

平成 30 年 4 月 25 日
公益財団法人東京観光財団

新たなツーリズム開発支援事業に関する業務委託事業者選定
(プロポーザル方式) 実施要領

1 目的

近年、従来の物見遊山的な名所を巡る観光旅行に対して、これまで観光資源としては気づかれていなかった地域の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた新たな旅行の形態が広がりを見せている。

本委託では、多摩・島しょ地域において、当該地域で実施されていない体験型・交流型の要素を取り入れたグランピングなどの新たな観光スポット開発を行う、民間事業者等によるモデルプロジェクトを支援することで、当該地域での新たな魅力の創出を後押しし旅行者の増加につなげる。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 27,500,000 円也

※各モデルプロジェクト広報支援として、16,000,000 円（1 件につき 4,000,000 円

※単価）を含む

※上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 31 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 30 年 4 月 25 日（水）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 30 年 5 月 8 日（火）正午まで

- (3) 企画審査会への指名通知
平成30年5月9日(水)中に行う
- (4) 仕様説明会の実施
平成30年5月11日(金)
- (5) 質問の受付期間
平成30年5月9日(水)から5月14日(月)正午まで
- (6) 質問への一斉回答
平成30年5月15日(火)(予定)
- (7) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成30年5月21日(月)正午まで
- (8) 企画審査会の開催
平成30年5月24日(木)
- (9) 審査結果の通知
平成30年5月25日(金)に行う

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にてA4用紙(横)で提出すること。
企画書のタイトルは「新たなツーリズム開発支援事業に関する業務委託」とすること。

- ① 実施体制図(業務遂行にあたり協力先等がある場合はそれらも含む)
- ② これまでの主な類似契約実績
- ③ 全体スケジュール
- ④ 情報の収集及び共有について
 - ・実施主体となる民間事業者やその他法人に関する情報収集・掘り起こしの方法を含むこと
 - ・対象地域と事業者とのマッチング支援に関する提案を含むこと
- ⑤ 公募時の周知活動方法
- ⑥ モデルプロジェクトの実施支援
 - ・コンサルティングの体制・方法に関する提案を含むこと
 - ・進捗管理に関する体制を含むこと
 - ・関係法令遵守を確認する専門家の提案を含むこと
- ⑦ 本事業の広報
 - ・事業ブランディングに繋がるプロジェクト統一テーマの提案を含むこと
 - ・メディアを活用した広報に関する提案を含むこと

- ・WEBサイトの構築及び運用に関する提案を含むこと
- ⑧ キックオフイベント
 - ・プログラム内容・構成についての提案を含むこと
 - ・会場の提案を含むこと
- ⑨ 各モデルプロジェクトの広報支援方法
- ⑩ その他
 - ・上記のほか、貴社独自の企画提案があれば記載してください（なお、本提案に要する経費は契約金額に含むものとします）。

イ 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。

（2）提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 *合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの（製本、ステープル留め等不可）	なし	なし	10部
イ 見積書 *各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

（3）提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）

封筒に「新たなツーリズム開発支援事業に関する業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 地域振興部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

（4）注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したもの

とみなす。

7 仕様説明会

企画審査会参加希望票を提出し指名通知を受けた事業者については、必ず参加のこと。

(1) 実施日時

平成 30 年 5 月 11 日（金）13 時 30 分

(2) 実施場所

公益財団法人東京観光財団 5 階会議室

8 企画審査会

(1) 実施日

平成 30 年 5 月 24 日（木）

(2) 実施場所

公益財団法人東京観光財団 5 階会議室

(3) 各社の開始時刻

別途通知する。

なお、各社とも開始時刻の 10 分前には指定の場所で待機すること。

(4) 事業者による応募書類の説明及び提案

15 分以内とする

(5) 質疑応答

10 分程度とする

(6) 参加可能人数

各社 3 人以内とする

9 選考方法

企画審査会においては、公益財団法人東京観光財団が別途定める「新たなツーリズム開発支援事業業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準及び配点については、下記のとおりとする

(1) 全体

- ・事業の意義を十分把握し、仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか
- ・効率的かつ円滑な業務運営が行える体制と人員、スケジュールであるか

(2) 類似実績

- ・本業務と類似の業務内容の契約実績は十分あるか

(3) 事業者選定・ネットワーク構築について

- ・当該地域の新たな魅力の創出を後押しし旅行者の増加につなげる事業者の選定が十分に実施できるか

- ・当該地域と事業者とのマッチングが実現可能な施策となっているか
- (4) 本事業の広報
 - ・事業ブランディングに繋がるプロジェクト統一テーマの設定となっているか
 - ・本事業の認知浸透が期待できる広報施策となっているか
 - ・WEB サイトページは本事業の PR に適したものとなっているか
- (5) キックオフイベント
 - ・本事業の趣旨を伝えるプログラム構成となっているか
 - ・先進事例プレゼンテーション内容は事業の趣旨を汲んだものであるか
 - ・アクセスが良好かつ、プレゼンテーション及び情報交換会を展開しやすい会場か
- (6) 各プロジェクトの実施支援
 - ・法整備の面などで生じる課題に対し、的確な調整・アドバイスが行えるか
- (7) 各プロジェクトの広報支援
 - ・効果的な広報支援となっているか
- (8) 価格の妥当性
 - ・見積り金額は業務内容に対して適正か

1 0 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文章にて通知する。なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

1 1 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、質問受付期間中、E-Mail (アドレスは指名通知を受けた事業者別に別途通知する。)にて受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に回答する。

1 2 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届を提出すること。

1 3 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部 (担当：中村、野村、内藤)

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話：03-5579-2682 FAX:03-5579-8785